

## 令和3年度以降の「東京郊外型就労推進事業と連携した創業支援による地域のにぎわい事業」について

### 1 事業概要

東京郊外型(の女性の新しい)就労推進事業		
	平成 28 年度	平成 29 年度～
事業実施主体	市	一般社団法人 すだち
実施方法	業務委託(株式会社 コミクリ)	補助(市から上記団体へ)
財源(補助率)	地方創生加速化交付金(10/10)	地方創生推進交付金(1/2)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「こだいらコワーキングスペース すだち」に関する事業</li> <li>・「子育て応援サイトこだち」の管理運営(編集会議等含む)</li> </ul>	

#### (1) 財源(地方創生推進交付金等)について

- ・現在実施している「東京郊外型就労推進事業と連携した創業支援による地域のにぎわい事業」は、平成 28 年度に地方創生加速化交付金を活用して実施した「東京郊外型の女性の新しい就労推進事業」と「創業支援」を合わせた内容で、平成 28 年度から令和 2 年度までの地域再生計画として国に認可されている。この計画に基づき令和 2 年度まで地方創生推進交付金の交付を受ける予定となっている。

#### (2) 本事業の当初の計画について

- ・地方創生推進交付金は、『自立性(事業を進めていく中で、「稼ぐ力」が発揮され、事業推進主体が自立していくことにより、将来的(3～5年後)に行政からの補助金等に頼らずに、事業として自走していくことが可能となる事業であること)』の要素が含まれていることを交付要件の一つとしている。
- ・このため、当初より本事業は、地方創生推進交付金の交付終了後は、運営団体による自主運営を想定しており、地域再生計画及び地方創生推進交付金の実施計画にもその旨を記載している。

### 2 事業実施主体「一般社団法人すだち」

#### (1) 法人立ち上げの経緯

- ・自立に向かうためには、事業に必要な資金について、事業推進の中で調達可能な仕組みを構築していく必要があったため、「東京郊外型(の女性の新しい)就労推進事業」の業務運営を担う団体として「一般社団法人すだち」が設立され、平成 29 年度に業務委託から補助事業へと移行した。
- ・事業を市の直営でなく、団体の自主事業として行うことで、自主財源確保に向けた取組の自由度や柔軟性が増し、自立に向けた取組を行いやすくし、また、利用者のニーズ等を踏まえ、民間団体として、迅速な意思決定のもと事業内容の見直し等を行うことにより、効果的な事業展開を図ることができるようにしたものである。

## (2) 運営体制

- ・(一社)すだちの発足当初の運営体制は、平成28年度に業務の委託先であった㈱コミクリの社員、及び連携先のNPO法人マイスタイルの代表等で構成していた。
- ・主に、㈱コミクリがテレワーク事業を、マイスタイルがコワーキングスペースの管理運営及び各種講座等を担当し、また、(一社)すだちは団体設立から日が浅く、組織としての体力がないため、補助事業へ移行後も、民間企業であり資金力のある㈱コミクリが(一社)すだちの運営面のバックアップをしてきた。
- ・平成30年8月に運営体制が変更され、マイスタイルは運営から退いたが、運営スタッフとしては、マイスタイルから移籍したメンバーが継続して携わっている。

## 3 令和3年度以降の事業の方向性について

### (1) (一社)すだち自主運営（自主財源の確保）に向けた方策

#### ①テレワーク事業の強化

ワーカーのスキルアップと高単価案件や月額案件（バックオフィス業務等）の獲得等

#### ②コワーキングスペース事業の改善

利用形態を少人数の打合せや講習等も可能な場にするなど、ニーズに合わせた展開の検討による利用料収入の増

#### ③ワンダーサロン・キッチン事業の継続

ワンダーサロンの継続と、ワンダーキッチン再開またはカフェの充実によりコワーキングスペースの魅力向上を図ることによる賃料確保

### (2) 子育て応援サイトこだち

- ・「ママ編集員」の活動の場として、当事者目線の子育て情報の発信をメインとするホームページにシフトし、市からの運営費補助の終了に伴い、運営コストの節減を図るため、規模については見直しを行う。
- ・必要に応じて記事内容に関する市との連携を継続し、また市ホームページとのリンクにより行政情報につなげる役割を持たせ、市と民間の子育てに関する情報の一元的な発信というホームページ開設当初の目的に沿ったサイトとして継続を図る。

### (3) 市との関係

- ・現在、市は、(一社)すだちと「東京郊外型の女性の新しい就労推進事業」に関する協定を締結し、連携して事業を実施している。当該事業補助の終了に伴い、協定内容を改定した上で、引き続き当該分野における公・民の連携の取組として、一定の協力関係を維持・継続する。
- ・協定内容については、今後(一社)すだちと協議を図っていくが、子育て応援サイトは引き続き「小平市公認」という位置付けを維持し、また、小平市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業である子育て中の女性を中心とする就労支援及び子育て支援情報サイト運営について、引き続き、必要に応じて、市が広報や、(一社)すだちが説明会などを開催する場合の公共施設の使用、市との情報交換などの連携・協力を行うことを想定する。